

第4章

まちづくりの事業

今回の事業計画等の見直し(ローリング)では、「実行計画」については、重点プロジェクトを中心に改訂を行い、実行計画を支える主要施策については、事業計画期間を1年延長することとし、原則として改訂の対象とはしていません。

このため、主要施策として計画的に取り組んでいる「災害に強く安全なまちづくり」や「交流と連携による活力あるまちづくり」などの事業については、重点プロジェクトに位置づけが少ないといため、県民の皆様の関心が高いにも関わらず、見直し後の計画での位置づけが分かりづらくなる可能性があります。

そこで、これらの「県民生活に密接に結びついたまちづくりの事業」については、重点プロジェクトとは別に、2000年度～2002年度の取組みの概要を明らかにします。

ここでは、県自らが実施したり、支援する事業など、県が取り組むまちづくりの事業について、3つの地域政策圏別に、その主な内容を紹介しています。

まちづくりの事業の表の見方

主要施策の中から紹介するまちづくりの事業を記載しています。

紹介した事業が含まれる主要施策の番号を記載しています。

事 業 名	主 な 内 容	主要施策番号
○○○○の整備 (主体:県、市町村、民間)	<ul style="list-style-type: none"> ・□□□の整備(県道△△号の**対策) ・×××の整備(▽▽A地区の**整備) 	144

↑ 主体は、事業を直接行う事業主体を記載しています。

↑ 3年間で取り組む主な内容を具体的に記載しています。()には、県道△△号や▽▽A地区のように、実施を予定している事業の路線名、区域名や所在地等を記載しています。なお、(都)は都市計画道路の略号です。

○主体については、原則として「国」「県」「市町村」「民間」の4つに区分しています。なお、市町村のうち事業主体が特定の市町村に限定される場合には、「○○市」のように市町村名を、複数の場合には、「市」「市町」のように記載しています。また、事業主体が企業やNPO、NGOをはじめとした各種団体など、「国」「県」「市町村」の行政機関以外の場合を「民間」と記載していますが、特殊法人の場合など、事業主体を明示したほうが分かりやすい場合には、その名称を記載しています。

災害に強く安全なまちづくり

交流と連携による活力あるまちづくり

快適なくらしを支えるまちづくり

人と自然にやさしいまちづくり

安心して暮らせる地域社会の実現

多様な自然環境との共生

地域の活力と特色を生かした産業の展開

多彩で魅力ある農林水産業の展開

県土づくりに寄与する農林水産業の展開

